

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
仙台ビューティースクール		平成15年3月31日		佐藤 亨		〒 983-0852 (住所) 宮城県仙台市宮城野区榴岡3-8-25 (電話) 022-292-3715				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
衛生	衛生専門課程	美容科	平成17(2005)年度	-	平成28(2016)年度					
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家試験資格取得を目指しながら、企業との連携強化した現場に直結した学びができる。現場経験豊富なプロ講師によるサポートで全国へ就職、また、VRを通して最新の学びを取り入れている。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 107 単位		19 単位	58 単位	2 単位	0 単位	28 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
258 人	242 人	1 人		0 %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		106 人							
	■就職希望者数(D)		103 人							
	■就職者数(E)		103 人							
	■地元就職者数(F)		29 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		28 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	特になし									
(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		株式会社友美、有限会社ミント、Floren株式会社、株式会社エクセルビルコ、株式会社ベルス、株式会社田谷、株式会社大國屋、株式会社アフロートシアンデルカ、株式会社ALVE、株式会社フジブランニング、株式会社ラ・リュウンデウス								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/couse/beauty/">https://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/couse/beauty/</a>									
	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
うち必修授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数		107 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		4 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位								
うち必修授業時数		23 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		2 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)							13 人
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)							2 人
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0 人
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人
	計									15 人
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									5 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、美容分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
河島 健	一生美容に恋する会 代表理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
鎮 雅也	株式会社友美 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
吹田 美雪	株式会社 GUILD NeF副店長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
蒲生 康子	仙台ビューティーアート専門学校 副校長		—
佐藤 いずみ	仙台ビューティーアート専門学校 教務主任		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年2月14日 13:00～15:00

第2回 令和5年7月14日 15:15～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①就職活動を考えた際に、訪問しないで決定する方の離職が多い状況。

SNSでの情報では限りがある為、実際にはSNSだけで見える情報だけではなく、希望サロンへ訪問する事が重要。良くも悪くもSNSの使用の仕方については指導が今後も必要であり、ネットリテラシーは必須。

②就職面接などでの丸暗記をしているような受け答えではなく、自分の言葉で話せる事が重要であるため、授業内でも発言する機会や発表する機会を設けている。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界においては技術力と接客力が重要であるという事は不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することができ、業界の発展にも繋がっていく。このことから、本校教育理念である「技術（知識・技術・理論）」と「心（人間教育・対人基礎力）」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容で継続に実施している。企業と連携することで、より早く現場の変化や課題に対する対応及び教育への反映を行い、本校そして業界の求める「人材育成」に貢献できると考える。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目「着付け」において1年間の授業を通して実施。美容業における実践力を想定し、日本古来の美容文化である「着物」に関する知識・技術を習得。そして授業を通して美容業に欠かせない挨拶・マナー・言葉遣いなどの礼節並びに振る舞い・行動など所作を身に付ける。定期的に授業内の内容・実技試験などを含め、振り返りを実施し、企業先からの評価を成績評価に反映させる。また、定期的に授業シラバスや1年の流れ・生徒の様子を共有し、改善点等協議している。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
着付け	日本文化における美容文化である着付けの技術を学ぶことで、卒業後の仕事の幅が広がり、活躍の場も増える。授業では技術はもとより礼節や所作などを現場の方から毎週継続して学ぶことで、接客スキルを向上させる。日本の美容文化への意識及び技術習得の必要性を認識し、向上心を養う。	小林豊子きもの学院
美容実習Ⅰ～Ⅵ	美容の現場への実習を行い、サロン勤務をする事により、学校では学ぶことができない現場力を体験し、美容室が求める人材になるべく、マナーや実践力を学ぶ。	株式会社友美

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、サロン組織を活性化できる人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界並びに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 就活支援講座	連携企業等： 株式会社リクルート
期間： 令和5年5月22日	対象： 教員4名
内容： 美容業界採用動向、サロントレンド、就職支援サービスを学ぶ	

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： チームで働く力について	連携企業等： 株式会社グローバルキャリア
期間： 令和5年3月28日	対象： 教職員23名
内容： 教育に必要な力を理解し、今後の授業や生徒指導に活かす	

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 美容業界トレンド	連携企業等： 株式会社リクルート
期間： 令和5年8月22日	対象： 教職員23名
内容： 業界トピックス・採用動向を学ぶ	

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 未来の美容師教育	連携企業等： 株式会社iii
期間： 令和5年9月27日	対象： 教職員23名
内容： 美容業界・美容学校における課題解決に向けたVRの活用について学び授業に活かす	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 目指す業界では「自ら考え行動し、答えのない課題に答えを出していく力」が求められることから、学校現場では業界に求められる力を教職員が理解し、授業や就職指導において統一した指導が必要。

⇒ 対応: 教職員が答えをすぐに伝えるのではなく、ヒントを出し導き出す。また、就職先となるサロン様へのヒアリングやサロン訪問を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村松 千秋	学校法人三幸学園 飛鳥未来高等学校 副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関
遠藤 健	株式会社ファッションスタジオ モデルエージェンシー	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
宮下 有裕	株式会社共立メンテナンス 寮事業本部東北支店長	令和5年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
仙波 康之	卒業生	令和5年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
遠藤 由希	卒業生	令和5年4月1日～令和5年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和5年8月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	高等教育の修学支援新制度

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和5年8月8日

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関りについて学ぶ。	1年・通年	30	1	○			○			○	
2	○			保健Ⅱ	皮膚付属器官の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学ぶ。	2年・通年	60	2	○			○			○	
3	○			文化論Ⅰ	美容業界人として必要な美容業・美容業の歴史を学び、創造をひろげるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
4	○			文化論Ⅱ	美容業界人として必要な美容業・美容業の歴史を学び、創造をひろげるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	2年・通年	30	1	○			○			○	
5	○			運営管理	サロン運営に必要な経営管理、労務管理、接客法、マーケティングなどの知識・手法を学ぶ。	2年・通年	30	1	○			○			○	
6	○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学ぶ。	1年・通年	90	3		○		○			○	
7	○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学ぶ。	2年・通年	60	2		○		○			○	
8	○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係る法律について学び、知識を深める。	2年・通年	30	1	○			○			○	
9	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
10	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	2年・通年	60	2	○			○			○	
11	○			香粧品化学	美容器具・香粧品を適正に取り扱うために、機械器具、香粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学ぶ。	2年・通年	60	2	○			○			○	
12	○			美容実習Ⅰ-A	美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	1年・前期	90	3			○	○			○	
13	○			美容実習Ⅰ-B	シャンプーの目的と頭皮毛髪の基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーの違いを知る。また、カット、カラーリングの基礎知識を学ぶ。	1年・前期	90	3			○	○			○	
14	○			美容実習Ⅰ-C	人頭での技術・スタイル制作・クリエイティブスタイリングを学ぶ。また、美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	1年・前期	90	3			○	○			○	
15	○			美容実習Ⅰ-D	美容師国家試験第一課題レイヤーカットの構成、基礎知識を身に付ける。また、美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	1年・後期	90	3			○	○			○	

16	○		美容実習Ⅰ-E	美容師国家試験第二課題オールウェーブセッティング基礎知識を身に付ける。	1年・後期	90	3				○	○		○			
17	○		美容実習Ⅰ-F	美容室など現場へ実習に行き、サロン勤務をする事により、学校では学ぶことが出来ない現場力を体験し、マナーや即戦力を身に付ける。	1年・後期	60	2				○		○				○
18	○		美容実習Ⅱ-A	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題ワインディング技術、カット技術について合格基準を満たす技術を習得する。	2年・前期	60	2				○	○		○			
19	○		美容実習Ⅱ-B	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題オールウェーブ技術について合格基準を満たす技術を習得する。	2年・前期	60	2				○	○		○			
20	○		美容実習Ⅱ-C	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題オールウェーブ技術について合格基準を満たす技術を習得する。	2年・後期	90	3				○	○		○			
21	○		美容実習Ⅱ-D	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題オールウェーブ技術について合格基準を満たす技術を習得する。 また、シャンプー技術も習得する。	2年・後期	90	3				○	○		○			
22	○		美容実習Ⅱ-E	美容師国家試験に向け美容師国家試験第一課題、第二課題共に合格基準を満たす技術の習得をする。また、衛生面についても身に付ける。	2年・後期	90	3				○	○		○			
23		○	ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身に付ける。	1年・前期	30	1	○				○					○
24		○	ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身に付ける。美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようにする。	1年・後期	30	1	○				○					○
25		○	カラー&ファッションⅠ	色に関する知識・法則・技法を理解する。	1年・前期	30	1	○				○					○
26		○	カラー&ファッションⅡ	色に関する知識・法則・技法を理解する。	1年・後期	30	1	○				○					○
27		○	着付け	着付けに関する知識・技術を身に付ける。	2年・通年	60	2		○			○					○
28		○	ヘアアレンジ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来るようにする。	1年・通年	30	1		○			○					○
29		○	未来デザインプログラム	三幸学園の教区理念である「技能と心の調和」を体現するための授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人・職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1年・通年	30	1	○				○					○
30		○	就職対策Ⅰ	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付ける。	1年・通年	30	1	○				○					○
31		○	就職対策Ⅱ	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付ける。卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。	2年・通年	30	1	○				○					○
32		○	美容実践Ⅰ-A	ヘア：サロンワークに必要なカットスタイルの基礎を理解し、スタイルに合わせたブローやスタイリングを学ぶ。 メイク：スキンケアからフルメイクまでのメイク技法を習得し現場を意識して実践できるようになる。	1年・後期	90	3			○		○					○
33		○	美容実践Ⅰ-B	特殊：ボディアート、傷メイクなど特化したシーンで活用できる特殊メイク技術を学ぶ	1年・後期	90	3			○		○					○

